

情報通信審議会 情報通信技術分科会
700MHz 帯衛星ダイレクト通信検討作業班（第2回）会合 議事要旨（案）

1 日時

令和7年11月27日（木）16時00分～16時30分

2 場所

Web 会議による開催

3 出席者（敬称略、順不同）

（1）構成員

主 任：藤井 威生

構 成 員：阿部 健彦、石原 周、宇都宮 隆介、遠藤 哲、太田 宗孝、小竹 信幸、
加藤 千早、川崎 邦弘、川島 雅裕、北崎 裕之（代理：池田 和則）、
甲田 乃次、越野 真行（代理：佐藤 拓也）、酒井 隆史、
佐藤 晃一（代理：瀬戸口 喜幸）、城田 雅一、谷田 尚子、土居 義晴、
橋本 昌史、平松 正顕、福本 史郎、星 洋平、
三浦 周（代理：野原 光夫）

関 係 者：関田 卓

（2）事務局（総務省 基幹・衛星移動通信課）

：山野課長、渡辺課長補佐、矢萩係長、鈴木官、宮山官

4 議事概要

議事に先立ち、事務局から構成員の出席状況の報告、配付資料の確認等が行われた後、以下の議題について検討が行われた。

（1）「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的條件」について

（資料2-1に基づき宇都宮構成員から説明が行われ、以下のとおり質疑応答があった。）

福本構成員：資料2-1の6ページに、前回会合において弊社がコメントした「同一帯域における地上の携帯電話への干渉」に対する考えが示されており、同一周波数であっても同一利用者であるため、その中で解決可能であると理解した。端末側は楽天様が免許人であるが、衛星局側は外国の衛星となるため、同一免許人という書きぶりについては、確認いただきたい。また、WRC 27 の議題 1.13 の決議 253 に基づくと、移動業務に対しては干渉を与えない、干渉から保護を求めないということが前提の検討になっている。対処は衛星側で行うべきであり、地上局側に対処を求めるような書きぶりは、日本国の考え方となり得るためご留意いただきたい

い。送信電力の低下やビームの制限等の具体例をもって記載をお願いしたい。

宇都宮構成員 : 書きぶりについては、事務局と相談の上検討する。

阿部構成員 : 今回のご説明にはなかったが、特定ラジオマイクに関して、私とテレビホワイトスペース利用システム運用調整協議会の加藤構成員から前回会合の際、意見を申し上げている。こちらについては、次回取り扱うものか。

宇都宮構成員 : 前回のお話は、移動局の送信電力を下げるのが難しいため、エリアを避けるような対策を考えているが、具体的な調整の仕方については、今後検討させていただきたいという旨を説明し、ご理解いただいたと認識している。記載内容の具体的な修正を要望するということか。

阿部構成員 : その通り。また、前回あった加藤構成員からの実験結果の 70m に関するご意見に同意である。参考資料 1 の 17 ページに記載の検討結果において、狭帯域 LTE-Advanced の情通審報告書の共用検討の結果をそのまま記載いただければ問題ない。後述の影響確認の実験結果は、携帯端末 2 機種のみによるテスト結果であり、完全なテストではないので、作業班の資料としてこの実験結果を出すことは反対である。この値を出すのであれば、実験に参加された特定ラジオマイクの関係者の全員の承認をとってから出していただきたい。

宇都宮構成員 : 「70m 以上」等の該当箇所は削除する形で修正することとしたい。

阿部構成員 : 基本的には、狭帯域 LTE-Advanced の技術的条件に則って、記載いただきたい。運用者レベルで調整協議においては、離隔距離 150m で調整しており、70m の記載が残るのは遺憾である。狭帯域 LTE-Advanced の技術的条件に倣って記載することに加えて、サービスエリアを外す旨記載いただけると良い。

宇都宮構成員 : 民民間調整内容の削除と狭帯域 LTE-Advanced の技術的条件を踏襲する形での修正を検討する。

資料 2 - 2 に基づき事務局から説明が行われ、特段異議無く承認された。

(2) その他

事務局から、追加での質問や意見がある場合は 12 月 4 日 (木) までに事務局までメールで連絡すること、次回の会合は別途調整するとの連絡があった。

(全体に関する質問として、以下のとおり質疑応答があった。)

甲田構成員 : サービスリンクのビーム径は直径 48km 程度で、約 520km からの長距離電波伝搬であるが、直径 48km はどの程度の精度が担保されているか。

宇都宮構成員 : 運用の仕方によるため、今後個別で相談させていただきたい。

以上